

11月12日(水)～25日(火)は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

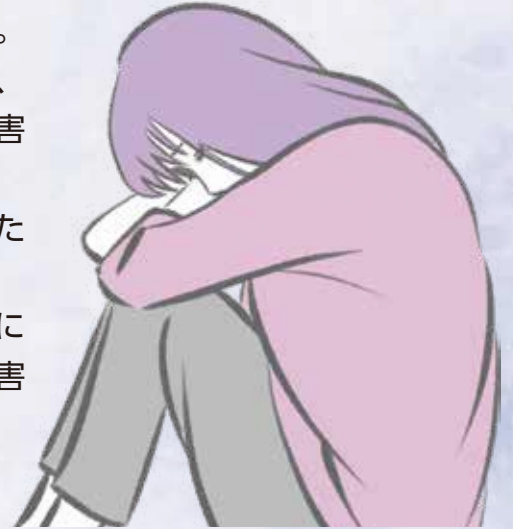
毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず許されるものではありません。特に、女性を対象とした、夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなどについては、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることが必要となっています。

また、暴力の「未然防止」や「拡大防止」に向けた意識を高めていくことや暴力の被害に遭っていないながらその自覚がない人に被害を受けていることを認識してもらうとともに、被害者や関係者が相談窓口等にためらうことなく相談できるようにしていくことが必要です。

問合せ 市役所市民協働推進課 (☎31-4504)



独りで悩まないで相談窓口へ。早めの相談が問題解決への一歩です！

各機関では「女性に対する暴力」についての相談を受け付けています

女性に対する暴力相談窓口 配偶者や交際相手からの暴力 デートDVについての相談



- ◆釧路総合振興局配偶者暴力相談支援センター (☎41-1110)
- ◆市役所こども支援課 (☎31-4204)
- ◆阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)
- ◆音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)
- ◆駆け込みシェルター釧路 (☎32-7704)
- ◆釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)

- ◆性犯罪に係る被害や売春強要などの相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
(☎#8891)
- ◆人身取引に係る被害相談
釧路方面本部警察相談センター
(☎#9110)
- ◆ストーカー行為等の被害相談
釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)
北海道立女性相談支援センター (☎011-666-9955)
- ◆職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての相談
北海道労働局雇用環境・均等部指導課 (☎011-709-2715)



幣舞橋等の「パープル・ライトアップ」を実施

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「独りで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージを込めて、「幣舞橋」とめさまい広場内にある「Cool KUSHIRO」モニュメントの「パープル・ライトアップ」を実施します。

※11月14日(金)は除く。



脳の状態を知り、認知症予防に取り組みましょう！

脳の健康度テスト参加者募集！

申込・問合せ 市役所介護高齢課高齢福祉係 (☎23-5185)

参加無料
(先着30人)



釧路市介護予防普及啓発キャラクター まんねん

この講座では、認知症になる前に低下しやすい記憶力、注意力、思考力、言語などの側面から脳の認知機能を測る集団認知検査「ファイブ・コグ検査」と、認知症の予防に役立つ講話を行います。

ご自分の脳の得意分野・苦手分野を知り、認知症予防を始めませんか？

※「ファイブ・コグ検査」は、認知症かどうかを検査するものではありません。

- 対象** 65歳以上で認知症と診断されていない市民
※過去に本講座を受けたことのある方は、1年以上間隔を空けてお申し込みください。
- 定員** 各30人 (先着順) **持ち物** 眼鏡、補聴器 (必要な方)
- 参加費** 無料
- 日程** 2日間で1コース (2日間とも参加できる方)
※年度内1コースのみ申し込み可能。
※第1～3回は終了しました。

参加者
大募集!!

今年度は
残り2コース!!



コース	日程	時間	場所	内容	申込開始日
第4回	11月14日(金)	午前10時30分～正午	コア鳥取	【1日目】 ファイブ・コグ検査 【2日目】 検査結果の返却と解説、 講話を行います。	10月30日(木)
	12月5日(金)				
第5回	2026(令和8)年1月16日(金)	午後1時30分～3時	市役所防災庁舎		11月27日(木)
	2026(令和8)年2月6日(金)				